

第115回定時株主総会招集ご通知に際しての 法令及び定款に基づくインターネット開示事項

■事業報告

- ・ 会社の新株予約権等に関する事項
＜ご参考：任意開示事項＞
業務の適正を確保するための体制
(2018年4月1日以降)

■連結計算書類

- ・ 連結株主資本等変動計算書
- ・ 連結注記表

■計算書類

- ・ 株主資本等変動計算書
- ・ 個別注記表

(2017年4月1日から2018年3月31日まで)

株式会社三井E&Sホールディングス

「会社の新株予約権等に関する事項」、「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、当社ホームページ(<https://www.mes.co.jp/>)に掲載することにより株主の皆様提供しております。

■事業報告

会社の新株予約権等に関する事項

当事業年度末日に当社役員が保有する新株予約権等の状況

名 称 (発行決議日)	新 株 予約権 の 数	新株予約権の 目的となる 株式の種類 及び 数	新株予約権 の払込金額	新株予約権 の行使価額	権利行使期間	新株予約権 の保有状況
第 1 回 新株予約権 (2013年 7月30日)	164個	普通株式 22,600株 (新株予約権 1個につき 100株)	新株予約権 1個当たり 144,000円 (1株当 たり1,440円)	新株予約権 1個当たり 100円 (1株当 たり1円)	2013年8月24 日～ 2043年8月23 日	取締役(社 外取締役を 除き、執行 役員兼務者 を含む) 5名 140個 監査役1名 24個
第 2 回 新株予約権 (2014年 7月31日)	126個	普通株式 15,900株 (新株予約権 1個につき 100株)	新株予約権 1個当たり 191,000円 (1株当 たり1,910円)	新株予約権 1個当たり 100円 (1株当 たり1円)	2014年8月23 日～ 2044年8月22 日	取締役(社 外取締役を 除き、執行 役員兼務者 を含む) 8名 111個 監査役1名 15個
第 3 回 新株予約権 (2015年 7月31日)	160個	普通株式 20,300株 (新株予約権 1個につき 100株)	新株予約権 1個当たり 169,000円 (1株当 たり1,690円)	新株予約権 1個当たり 100円 (1株当 たり1円)	2015年8月22 日～ 2045年8月21 日	取締役(社 外取締役を 除き、執行 役員兼務者 を含む) 8名 146個 監査役1名 14個

- (注) 1. 取締役が保有している新株予約権には、取締役就任前に付与されたものを含んでおります。
2. 監査役が保有している新株予約権は、新株予約権発行時に取締役及び執行役員の地位にあったときに付与されたものです。
3. 当社は、2017年10月1日を効力発生日として、単元株式数を1,000株から100株に変更するとともに、普通株式10株を1株にする株式併合を実施したことにより「新株予約権の目的となる株式の種類及び数」及び「新株予約権の行使価額」は調整されております。

＜ご参考：任意開示事項＞

業務の適正を確保するための体制（2018年4月1日以降）

当社は、2018年4月1日をもって持株会社体制へ移行することに伴い、「内部統制システム構築の基本方針」について、2018年3月29日開催の取締役会において以下のとおり見直し、決議いたしました。

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 会社の業務執行が全体として適正かつ健全に行われることを確保するため、取締役会はコーポレート・ガバナンスを一層強化し、当社及び子会社から成る企業集団としての有効なリスク管理体制、実効性のある内部統制システム及びコンプライアンス体制をより強固にする。
- 2) 取締役会の監督機能を強化するため、独立した立場である社外取締役を選任する。
- 3) 財務報告に重要な影響を及ぼす可能性のある情報の信頼性の確保を図る。
- 4) 監査役並びに監査役会が行うリスク管理体制、内部統制システム及びコンプライアンス体制の有効性等に関する監査報告に基づき、問題の早期発見とその是正を図る。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- 1) 各経営会議体の運営に関する社内規程に基づき、各経営会議体の事務局は経営の意思決定及び業務執行に係る記録（電磁的記録を含む）を作成し、これを適切に保存、管理する。
- 2) 取締役及び監査役は、これらをいつでも閲覧することができる。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) 経営諸活動全般に係るすべてのリスクを網羅的に把握、評価し、優先すべき重要なリスクについて適正な対応がなされているか、経営レベルで継続的に確認、管理するトータルリスクマネジメントを推進する。
- 2) 事業継続や安全・人命確保に重大な影響を与える事態、企業の存続に重大な脅威となる緊急事態など、不測の事態が発生した場合には、代表取締役を委員長とする「特別危機管理委員会」において迅速に対応を検討し、損失の拡大を最小限に止める。
- 3) 経営に対する影響が大きい事業運営上のリスク管理については、「全社リスク管理・決裁規準」に基づき、関係部署によるリスクチェックを行う。主要な子会社においては「リスク管理検討会議」を設置し、個社で自主リスクチェックを行い、その結果も踏まえて当社関係部署によるリスクチェックを行う。
- 4) 業務執行部門のリスク管理状況については、独立性及び客観性を持つ監査部の内部監査により有効性の検証、不備是正勧告などを行う。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 定例取締役会並びに必要なに応じて随時開催する臨時取締役会のほか、取締役が職務の執行を適正かつ効率的に行うための基礎となる経営判断を迅速に行うため、経営会議等の経営会議体を組織し、それぞれの運営規程に定める機能に応じ経営の重要事項を審議し、意思決定を行う。
- 2) 取締役会で決定された業務分担により、取締役は責任と権限をもって担当部門において効率的に職務執行を行い、その執行状況について3カ月に1回以上、取締役会にて報告を行う。
- 3) 取締役会は、目標の明確な付与、採算確保の徹底を通じて市場競争力の強化を図るために当社グループの目標値を年度予算として策定させる。その執行状況について3カ月に1回、取締役が経営会議構成メンバー他関係者に報告を行うとともに取締役会構成メンバーに報告を行う。

5. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) コンプライアンス体制については、「コンプライアンス運営規程」に基づき、当社取締役の中より選任されたチーフコンプライアンスオフィサー（以下、CCO）を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、独占禁止法の遵守を含め監視、啓発活動を推進する。
- 2) 企業行動規準の遵守については、当社及び子会社の役職員に対する教育、啓発活動を推進し、周知徹底する。
- 3) 法令違反その他コンプライアンスに関する問題の早期発見のため、コンプライアンス事務局長及び社外弁護士が当社及び当社子会社並びにその取引先の全役職員等から相談や通報を直接受ける「ヘルプライン」（内部通報制度）を設け、公益通報者保護法に準拠した「不正通報、相談制度の運用に関する規程」に基づき、その実効性を確保する。
- 4) コンプライアンス体制については、監査部の内部監査により有効性を検証し、不備があれば是正する。
- 5) 財務報告に重要な影響を及ぼす可能性のある情報の信頼性を確保することに努め、財務情報他会社情報の開示については、会社情報の情報開示に関する社内規程に基づき適時・適正な開示を行う。

6. 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- 1) 企業集団における「企業理念」、「経営姿勢」及び「行動規準」を定め、これを基礎として各社において必要な体制を整える。
- 2) 経営管理については、子会社各社へ取締役及び監査役を派遣し監督を行うことに加え、「グループ経営管理規程」に基づく当社による決裁制度及び当社への報告制度を通じて管理、監督を行う。
- 3) 企業集団における財務報告に係る内部統制については、自己評価によるセルフチェックに加えて、監査部の内部監査による独立的評価により有効性を検証し、不備があれば是正する。
- 4) コンプライアンスについては、「コンプライアンス運営規程」を子会社の役職員にも適用し、各子会社の内部統制を所管する取締役又は執行役員が当社の「コンプライアンス委員会」の指導のもとに、各社の実情に応じたコンプライアンス体制を整備する。
- 5) 子会社の役職員も「ヘルプライン」の利用対象に含める。
- 6) 子会社において優先すべき重要なリスクの選定及び適正な対応がなされているか、子会社のリスク管理に関する社内規程「子会社リスク管理運営要領」に基づき当社所管部署を通じて確認・監督を行い、企業集団内でリスクが顕在化しないようリスクの一層の低減を図る。

7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- 1) 監査役の職務を補助する組織として業務執行部門から独立した「監査役室」を設置し、常勤の使用人を置く。
- 2) 監査役室に所属する使用人は監査役の指示により監査役の職務の執行を補助する。

8. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の前号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- 1) 監査役室に所属する常勤の使用人は、取締役の指揮・監督を受けない。
- 2) 監査役室に所属する常勤の使用人の人事に関しては、監査役と協議し決定する。

9. 監査役への報告に関する体制

- 1) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制
 - ①経営会議体規程に基づき監査役は経営会議等に出席し、事務局は監査役に議事録を提出する。
 - ②取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実を発見したときは直ちに監査役に報告する。
 - ③取締役及び使用人が監査役に報告すべき事項については、報告事項及び報告要領を監査役会と協議のうえ定め、適時・適切に監査役会に報告する。
 - ④監査役は必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。
- 2) 子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制
 - ①子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実を発見したときは直ちに監査役に報告する。
 - ②子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告すべき事項については、報告事項及び報告要領を監査役会と協議のうえ定め、適時・適切に監査役会に報告する。
 - ③監査役は必要に応じて、子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者に対して報告を求めることができる。

10. 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- 1) 公益通報者保護法に準拠した「不正通報、相談制度の運用に関する規程」に基づき、その実効性を図る。

11. 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- 1) 監査役会が要求した場合は、監査役の職務執行に支障の無い様、適切かつ迅速に費用又は債務の処理を行う。

12. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 1) 代表取締役は、監査役と可能な限り会合を持ち、業務報告とは別に会社運営に関する意見交換ほか、意思疎通を図る。
- 2) 取締役は、監査役が会計監査人、内部監査部門及び子会社監査役との連携を通して、実効的な監査が行えるよう協力する。

■連結計算書類

連結株主資本等変動計算書

(2017年4月1日から
2018年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	44,384	18,808	146,961	△4,778	205,376
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△2,424		△2,424
親会社株主に帰属する当期純損失			△10,137		△10,137
連 結 範 囲 の 変 動			△300		△300
持分法の適用範囲の変動			△95		△95
自 己 株 式 の 取 得				△9	△9
自 己 株 式 の 処 分		△8		28	19
土地再評価差額金の取崩			1,351		1,351
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△0			△0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	△8	△11,606	19	△11,596
当 期 末 残 高	44,384	18,799	135,354	△4,759	193,779

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額						新 予 約 株 権	非 支 配 株 主 持 分	純 資 産 計 合
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	土 地 再 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
当 期 首 残 高	9,957	△6,611	41,263	5,595	△5,211	44,993	236	117,002	367,608
連結会計年度中の変動額									
剰 余 金 の 配 当									△2,424
親会社株主に帰属する当期純損失									△10,137
連 結 範 囲 の 変 動									△300
持分法の適用範囲の変動									△95
自 己 株 式 の 取 得									△9
自 己 株 式 の 処 分									19
土地再評価差額金の取崩									1,351
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動									△0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△2,479	△174	△1,351	497	3,895	387	△19	457	825
連結会計年度中の変動額合計	△2,479	△174	△1,351	497	3,895	387	△19	457	△10,771
当 期 末 残 高	7,477	△6,786	39,912	6,093	△1,316	45,380	216	117,460	356,837

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

連結子会社の数 85社

主要な連結子会社の名称

三井海洋開発㈱

MES SHIPPING ㈱

新潟造船㈱

ドービー建設工業㈱

三井造船マシナリー・サービス㈱

三井ミーハナイト・メタル㈱

三井造船プラントエンジニアリング㈱

浜松グリーンウェーブ㈱

昭和飛行機工業㈱

㈱MESファシリティーズ

MES HOLDINGS B.V.

上海三造機電有限公司

Engineers and Constructors International, Inc.

Mitsui Engineering & Shipbuilding Asia Pte. Ltd.

MES-KHI由良ドック㈱

四国ドック㈱

三井造船特機エンジニアリング㈱

三井造船鉄構エンジニアリング㈱

㈱加地テック

三造テクノサービス㈱

三井造船環境エンジニアリング㈱

市原グリーン電力㈱

別海バイオガス発電㈱

三井造船システム技研㈱

TGE Marine Gas Engineering GmbH

PACECO CORP.

Burmeister & Wain Scandinavian Contractor A/S

三井造船（中国）投資有限公司

当連結会計年度における連結子会社は、新規設立により4社増加、重要性が増したことにより1社増加、合併により1社減少、清算により1社減少、重要性が乏しくなったことにより4社減少しております。Mitsui Thang Long Steel Construction Company Ltd.は議決権の過半数を所有しておりますが、意思決定機関を支配していないことから、持分法適用の関連会社としております。

(2) 非連結子会社の状況

主要な非連結子会社の名称

㈱三井E&Sビジネスサービス

MES TECHNOSERVICE MALAYSIA SDN. BHD.

MITSUI ZOSEN EUROPE LIMITED

玉野加工センター㈱

PT.MES MACHINERY INDONESIA

MES (Thailand) Ltd.

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

持分法を適用した非連結子会社の数 3社

Rabai Operation & Maintenance Limited

SEPIA MV30 B.V.

LIBRA MV31 B.V.

持分法を適用した関連会社の数 48社

主要な持分法を適用した関連会社の名称

南日本造船㈱

大分日吉原ソーラー㈱

上海中船三井造船柴油机有限公司

㈱三井三池製作所

市原バイオマス発電㈱

当連結会計年度における持分法を適用した非連結子会社は、新規設立により2社増加、清算により1社減少、持分法を適用した関連会社は、新規設立により2社増加、重要性が増したことにより1社増加、株式売却により2社減少しております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の状況

主要な持分法を適用しない非連結子会社の名称

(株)三井E&Sビジネスサービス

MES TECHNOSERVICE MALAYSIA SDN. BHD.

MITSUI ZOSEN EUROPE LIMITED

玉野加工センター(株)

PT. MES MACHINERY INDONESIA

MES (Thailand) Ltd.

主要な持分法を適用しない関連会社の名称

新日本海重工業(株)

MES TECHNOSERVICE MACHINERY CONSTRUCTION LOGISTICS INDUSTRY AND TRADE CORPORATION

持分法を適用しない理由

各社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用会社の増資に伴う持分比率の変動については、持分のみなし売買として処理する方法によっております。

3. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社のうち、事業年度末日が連結決算日と異なる会社は三井海洋開発株式会社、四国ドック株式会社他国内子会社1社及び在外子会社50社の53社であり、事業年度末日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたり、同日現在の計算書類を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

i 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法で評価しております。

ii その他有価証券

時価のあるもの

主として、期末前1ヵ月の市場価格の平均に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）で評価しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法で評価しております。

② デリバティブ

時価法によっております。

③ たな卸資産

i 商品及び製品、原材料及び貯蔵品

主として移動平均法（ただし、新造船用引当鋼材は個別法）による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）で評価しております。

ii 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）で評価しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産
(リース資産を除く) 主として、定額法によっております。
- ② 無形固定資産
(リース資産を除く) 定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）、顧客関連資産については効果の及ぶ期間（主として18年）に基づく定額法で償却しております。
- ③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とした定額法によっております。残存価額については、リース契約上に残価保証の取り決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見積額を計上しております。
- ② 保証工事引当金 船舶その他の保証工事費に充てるため、主として過去2年間の平均保証工事費発生率により、当連結会計年度の完成工事高を基準として計上しております。なお、船舶については翌連結会計年度以降2年に亘り引当金を充当しております。
- ③ 受注工事損失引当金 受注工事等の損失に備えるため、未引渡工事等のうち当連結会計年度末に損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができるものについて、翌連結会計年度以降の損失見積額を計上しております。
- ④ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

- ① 完成工事高及び完成工事原価の計上基準
 - i 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは主として原価比例法）
 - ii その他の工事
工事完成基準
- ② ファイナンス・リース取引については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、原則として、効果の発現する期間を合理的に見積ることが可能な場合は当該期間において均等償却を行っております。

(6) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 重要なヘッジ会計の方法

i ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約及び通貨スワップについては、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を、金利通貨スワップについては、一体処理（特例処理、振当処理）の要件を満たしている場合は一体処理を採用しております。

ii ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引
通貨スワップ	外貨建金銭債権債務
金利スワップ	借入金及び社債に係る利息
金利通貨スワップ	外貨建借入金及び利息

iii ヘッジ方針

各社の内部規程である「財務取引に関するリスク管理規程」及び「ヘッジ取引要領」に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

iv ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動を比較し、ヘッジの有効性評価を実施しております。

なお、特例処理によっている金利スワップ及び一体処理によっている金利通貨スワップについては、ヘッジの有効性評価を省略しております。

v リスク管理方針

金融資産・負債の固定／流動ギャップから生じる金利リスク及び外貨建ての金銭債権債務等から生じる為替リスクについては、ヘッジ取引によりリスクの低減を行い、そのリスク量を適正な水準に調整しております。

② 退職給付に係る会計処理の方法

i 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ii 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、主として5年及び10年による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。過去勤務費用は、主として1年及び5年による定額法により按分した額を費用処理しております。

iii 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

③ 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

④ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法について、当社及び国内連結子会社は従来、主として定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法）を採用していましたが、当連結会計年度より定額法に変更しております。

当社グループは、前連結会計年度を最終年度とする中期経営計画（14中計）において生産能力拡大等を目的とした大型設備投資を実施してまいりましたが、当連結会計年度を初年度とする中期経営計画（17中計）においては、これらの投資効果を享受しつつ、市場環境に見合った設備の維持・更新を中心とする投資ヘシフトしていくため、これを機に、有形固定資産の減価償却方法について検討いたしました。その結果、当社グループが保有する製造設備は、技術的・経済的な陳腐化がほとんどなく、また、製品に対する一定水準の需要もあり耐用年数にわたって安定的な稼働が見込まれることから、定額法による減価償却が経済的実態をより適切に反映した合理的な費用配分の方法であると判断いたしました。

これにより、従来の方法と比べて、当連結会計年度の営業損失が1,295百万円改善し、経常利益が1,295百万円、税金等調整前当期純利益が1,233百万円増加しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物	181百万円
機械装置及び運搬具	9,016百万円
土地	2,513百万円
投資有価証券	495百万円
現金及び預金	3,185百万円
長期預金	1,475百万円
計	16,868百万円

(注) 担保に供している現金及び預金、長期預金については、信用状発行のため差し入れたものであり、当連結会計年度末現在において対応債務は存在しておりません。

(2) 担保付債務

長期借入金（1年以内に返済予定を含む）	11,919百万円
計	11,919百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

281,882百万円

3. 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入及び契約履行等に対し、債務保証を行っております。

TARTARUGA MV29 B. V.	49,846百万円
T. E. N. GHANA MV25 B. V.	3,746百万円
PRIMATE SHIPPING S. A.	2,013百万円
三井化学㈱	1,405百万円
TUPI PILOT MV22 B. V.	947百万円
GUARA MV23 B. V.	876百万円
Doosan Babcock Limited	875百万円
CERNAMBI NORTE MV26 B. V.	871百万円
CERNAMBI SUL MV24 B. V.	825百万円
GAS OPPORTUNITY MV20 B. V.	681百万円
その他	3,568百万円
計	65,659百万円

上記のうち外貨による保証金額は538,243千米ドル及び5,884千英ポンドであります。

また、上記のほか持分法適用関連会社の金利スワップ取引について債務保証を行っております。なお、当該スワップの時価のうち、当社持分相当額については、「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第24号 平成20年3月10日）を適用したことに伴い、連結計算書類に反映させております。

4. 土地の再評価

連結計算書類作成会社及び一部の国内連結子会社においては、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、これを控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

再評価の方法	土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額等により算出。	
再評価を行った年月日	連結計算書類作成会社	2000年3月31日
	国内連結子会社	2002年3月31日
再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価が再評価後の帳簿価額を下回る額		38,414百万円

5. 期末日満期手形

当連結会計年度末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、当連結会計年度末日は金融機関の休日であったため、次の手形が当連結会計年度末の残高に含まれております。

受取手形	429百万円
支払手形	65百万円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び株式数に関する事項

(単位 千株)

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普 通 株 式	830,987	—	747,888	83,098

- (注) 1 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。
2 普通株式の発行済株式総数の減少747,888千株は、株式併合によるものであります。

2. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 130千株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効 力 発 生 日
2017年6月28日 (定時株主総会)	普通株式	2,424	3.0	2017年3月31日	2017年6月29日

- (注) 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。
「1株当たり配当額」につきましては、当該株式併合前の金額を記載しております。

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの該当事項はありません。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な金融商品に限定しております。また、当社と連結子会社は「CMS 預貸制度」による資金融通を行っております。資金調達については、短期的な運転資金は銀行借入及びC P 発行により調達し、長期的な設備・投資資金等は銀行借入及び社債発行による方針です。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、当社及び一部の連結子会社において、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスク等に晒されておりますが、原則として当該ポジションについては先物為替予約を利用してヘッジしております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり市場価格の変動リスク等に晒されております。また、短期貸付金及び長期貸付金は、主にF P S O等のチャータープロジェクト及び発電事業を遂行するために設立した関係会社の運転資金及び設備資金需要に対するものであり、関係会社が取引する顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。短期借入金は主に営業取引に係る資金を包括的に調達しており、長期借入金及び社債は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、主に外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引と借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引、並びに外貨建借入金に係る為替の変動リスク及び支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利通貨スワップであります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記の「4. 会計方針に関する事項(6)その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項①重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社及び連結子会社は、社内規程に従い、営業債権について取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に管理し、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を行っております。また、一部の連結子会社は、短期貸付金及び長期貸付金について、総合商社をはじめとする事業パートナーとの連携及びプロジェクトファイナンスによってリスク負担の軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しており、信用リスクは低いものとなっております。

② 市場リスク（為替や金利の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別・月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約取引を利用してヘッジしております。また、借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクを抑制するために金利スワップ取引、並びに金利通貨スワップを利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状態等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた各社の内部規程に従って行っております。

また、デリバティブの利用にあたっては、実需が有するリスクを相殺する範囲に限定して行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループでは、各連結子会社及び財務経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、一定の手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2018年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注）2）参照）。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	93,698	93,698	—
(2) 受取手形及び売掛金	243,767		
貸倒引当金 * 1	△571		
	243,195	243,194	△1
(3) 短期貸付金	47,227	47,227	—
(4) 投資有価証券			
其他有価証券	31,581	31,581	—
(5) 長期貸付金	41,380		
貸倒引当金 * 1	△394		
	40,986	41,690	704
資産計	456,688	457,392	703
(1) 支払手形及び買掛金	180,786	180,786	—
(2) 短期借入金	11,703	11,703	—
(3) 1年内返済予定の長期借入金	62,924	62,969	44
(4) 未払法人税等	9,009	9,009	—
(5) 社債	50,000	50,221	221
(6) 長期借入金	130,649	130,783	134
負債計	445,073	445,474	400
デリバティブ取引 * 2			
① ヘッジ会計が適用されていないもの	2,550	2,550	—
② ヘッジ会計が適用されているもの	919	919	—
デリバティブ取引計	3,470	3,470	—

* 1 貸倒引当金はそれぞれの勘定科目から控除しております。

* 2 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(3) 短期貸付金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間により割り引いた現在価値によっております。

(4) 投資有価証券

時価については、取引所等の価格によっております。

(5) 長期貸付金

一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 短期借入金、(3) 1年内返済予定の長期借入金、(6) 長期借入金

これらのうち固定金利によるものの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を時価評価時点で行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。なお、変動金利による借入金の一部は金利スワップの特例処理並びに金利通貨スワップの一体処理の対象とされており、金融機関から通知された時価評価額を用いております。

(5) 社債

これらの時価は、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは元利金の合計額を当該社債の残存期間及び無リスクの利子率で割り引いた現在価値によっております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引金融機関から提示された価格等によっております。

(注) 2 非上場株式（連結貸借対照表計上額59,683百万円）、信託財産（連結貸借対照表計上額207百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社は、東京都及び岡山県その他の地域において、賃貸用オフィスビル及び賃貸商業施設、賃貸住宅など（土地を含む。）を所有しております。また、東京都及び大分県その他の地域において遊休土地を所有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

用 途	連結貸借対照表計上額			当連結会計 年度末の時価 (百万円)
	当連結会計 年度期首残高 (百万円)	当連結会計 年度増減額 (百万円)	当連結会計 年度末残高 (百万円)	
賃貸用施設等	98,387	750	99,138	97,546
遊休土地	17,256	△4,427	12,828	13,086
合 計	115,644	△3,677	111,967	110,632

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
- 2 賃貸等不動産の当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は新規賃貸不動産の増加(1,019百万円)などであり、主な減少額は売却(3,241百万円)及び減価償却(1,295百万円)などであります。また、増加額及び減少額には遊休地の転用による組替額(4,324百万円)が含まれております。
- 3 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

また、賃貸等不動産に関する当連結会計年度における損益は、次のとおりであります。

用 途	賃貸収益 (百万円)	賃貸費用 (百万円)	差額 (百万円)	その他 (売却損益等) (百万円)
賃貸用施設等	7,697	4,719	2,978	5,791
遊休土地	—	—	—	△20
合 計	7,697	4,719	2,978	5,770

- (注) 1 賃貸費用は、賃貸収益に対応する費用(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等)であり、賃貸収益は主として「営業収益」に、賃貸費用は主として「営業費用」に計上しております。
- 2 その他は、固定資産処分損益、減損損失及び租税公課等であり、「特別利益」、「特別損失」及び「営業外費用」に計上しております。

1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 2,958円83銭
2. 1株当たり当期純損失金額 125円42銭

(注) 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失金額を算定しております。

重要な後発事象に関する注記

(会社分割による持株会社体制への移行)

当社は、2017年6月28日開催の定時株主総会の承認を経て、2018年4月1日付で当社を分割会社、当社100%子会社である3社を承継会社とする吸収分割を実施し、持株会社体制に移行いたしました。

また、同日付で株式会社三井E&Sホールディングスに商号を変更しております。

共通支配下の取引等

1. 取引の概要

(1) 対象となった事業の内容

当社の船舶・艦艇事業、機械・システム事業及びエンジニアリング事業

(2) 企業結合日

2018年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を分割会社、当社100%子会社である3社を承継会社とする吸収分割。

各事業の承継会社は以下のとおりです。なお、2018年4月1日付でそれぞれ商号を変更しております。

船舶・艦艇事業・・・三井E&S造船株式会社

(旧 MES船舶・艦艇事業分割準備株式会社)

機械・システム事業・・・株式会社三井E&Sマシナリー

(旧 MES機械・システム事業分割準備株式会社)

エンジニアリング事業・・・株式会社三井E&Sエンジニアリング

(旧 MESエンジニアリング事業分割準備株式会社)

(4) その他取引の概要

当社を取り巻く事業環境は、原油価格の変動、大型プラント投資の回復速度の鈍化、為替変動（米国の為替政策転換リスク）、商船市場の需要回復の遅れに加え、中国・韓国といった新興国の競合造船会社勢による技術面を含めた急速なキャッチアップ等の大きな変化の時期を迎えている一方、新興国を中心としたエネルギー需要の増加や環境・省エネ志向の高まりを背景に事業拡大の機会も大きくなっております。このような事業環境下において、グループ経営の深化を加速させるために、当社の船舶・艦艇事業、機械・システム事業及びエンジニアリング事業をそれぞれ事業会社として分社化し、持株会社体制へ移行することといたしました。

分社化された各事業会社は、業務執行権限・責任を大幅に移譲され、事業独立性と経営責任が明確になり、戦略立案・実行スピードの向上、外部環境の変化に伴う柔軟な戦略変更、他社とのM&A（業務提携を含みます。）等の大胆な戦略実行及び選択と集中の促進による一層の企業価値の向上に取り組んでまいります。一方、当社は純粋持株会社として、事業独立性が強くなった各事業会社及びグループ内各社との連携体制の強化、グループ全体の経営計画策定等の戦略立案を通じたグループ各社の有機的な一体感の醸成及び当社が成長領域としている事業領域への経営資源の集中により、グループ企業価値の向上に取り組んでまいります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。

(固定資産の取得)

当社の連結子会社である昭和飛行機工業株式会社は、2018年1月26日開催の取締役会において下記の固定資産の取得を決議し、2018年4月3日に物件の引渡しが完了しております。

1. 取得の目的

2017年6月に譲渡した固定資産の買換え資産として賃貸事業用土地を取得するものであります。

2. 取得資産の内容

- | | |
|------------|------------|
| (1) 所在地 | 福岡県古賀市 |
| (2) 面積 | 26,463.00㎡ |
| (3) 取得価格 | 3,200百万円 |
| (4) 取得する資産 | 土地 |

■計算書類

株主資本等変動計算書

(2017年4月1日から
2018年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資本剰余金	利 益 剰 余 金				自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資本準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金			利益剰余金計 合		
			特 別 償 却 準 備 金	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金			
当 期 首 残 高	44,384	18,154	1,042	2,447	23,364	26,855	△4,778	84,615
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当					△2,424	△2,424		△2,424
当 期 純 損 失					△16,729	△16,729		△16,729
特別償却準備金の取崩			△248		248	－		－
固定資産圧縮積立金の取崩				△152	152	－		－
自 己 株 式 の 取 得							△9	△9
自 己 株 式 の 処 分					△8	△8	28	19
土地再評価差額金の取崩					△3,642	△3,642		△3,642
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当 期 変 動 額 合 計	－	－	△248	△152	△22,404	△22,805	19	△22,786
当 期 末 残 高	44,384	18,154	794	2,295	960	4,050	△4,759	61,829

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土 地 再 評 価 差 額	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当 期 首 残 高	8,982	586	36,363	45,933	236	130,785
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						△2,424
当 期 純 損 失						△16,729
特別償却準備金の取崩						—
固定資産圧縮積立金の取崩						—
自 己 株 式 の 取 得						△9
自 己 株 式 の 処 分						19
土地再評価差額金の取崩						△3,642
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△2,399	△300	3,642	943	△19	924
当 期 変 動 額 合 計	△2,399	△300	3,642	943	△19	△21,862
当 期 末 残 高	6,583	286	40,006	46,876	216	108,923

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

i 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法で評価しております。

ii その他有価証券

時価のあるもの

期末前1ヵ月の市場価格の平均に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）で評価しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法で評価しております。

② デリバティブ

時価法によっております。

③ たな卸資産

i 製品、原材料及び貯蔵品

移動平均法（ただし、新造船用引当鋼材は個別法）による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）で評価しております。

ii 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）で評価しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

（リース資産を除く）

定額法によっております。

② 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法で償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とした定額法によっております。残存価額については、リース契約上に残価保証の取り決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見積額を計上しております。

② 保証工事引当金

船舶その他の保証工事費に充てるため、主として過去2年間の平均保証工事費発生率により当事業年度の完成工事高を基準として計上しております。なお、船舶については翌事業年度以降2年に亘り引当金を充当しております。

③ 受注工事損失引当金

受注工事等の損失に備えるため、未引渡工事等のうち当事業年度末に損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができるものについて翌事業年度以降の損失見積額を計上しております。

- ④ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
数理計算上の差異は10年による定額法により按分した額をそれぞれ発生
の翌事業年度から費用処理しております。
過去勤務費用は、発生時に一括処理しております。
なお、当事業年度末では、退職給付債務から未認識数理計算上の差異
を控除した金額を年金資産が超過する状態のため、当該超過額を前払
年金費用に計上しております。このため退職給付引当金の残高はあり
ません。
- ⑤ 訴訟損失引当金 訴訟等に係る損失に備えるため、その経過等の状況に基づく負担見積
額を計上しております。
- ⑥ 関係会社事業損失引当金 関係会社に係る損失に備えるため、関係会社の財政状態並びに将来の
回復見込み等を個別に勘案し、必要額を見積計上しております。
- ⑦ 特別環境保全費用引当金 「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置
法」により処理が義務付けられておりますPCB廃棄物の処理費用の支出
に備えるため、その見積額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

- ① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約及び通貨スワップについては、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を、金利通貨スワップについては、一体処理（特例処理、振当処理）の要件を満たしている場合は一体処理を採用しております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
- | ヘッジ手段 | ヘッジ対象 |
|----------|--------------------|
| 為替予約 | 外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引 |
| 通貨スワップ | 外貨建金銭債権債務 |
| 金利スワップ | 借入金及び社債に係る利息 |
| 金利通貨スワップ | 外貨建借入金及び利息 |
- ③ ヘッジ方針 当社の内部規程である「財務取引に関するリスク管理規程」及び「ヘッジ取引要領」に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。
- ④ ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動を比較し、ヘッジの有効性評価を実施しております。
なお、特例処理によっている金利スワップ及び一体処理によっている金利通貨スワップについては、ヘッジの有効性評価を省略しております。

- ⑤ リスク管理方針 金融資産・負債の固定／流動ギャップから生じる金利リスク及び外貨建ての金銭債権債務等から生じる為替リスクについては、ヘッジ取引によりリスクの低減を行い、そのリスク量を適正な水準に調整しております。

(6) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- ① 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。
② 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。

2. 会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法について、当社は従来、主として定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法）を採用していましたが、当事業年度より定額法に変更しております。

当社は、前事業年度を最終年度とする中期経営計画（14中計）において生産能力拡大等を目的とした大型設備投資を実施してまいりましたが、当事業年度を初年度とする中期経営計画（17中計）においては、これらの投資効果を享受しつつ、市場環境に見合った設備の維持・更新を中心とする投資ヘシフトしていくため、これを機に、有形固定資産の減価償却方法について検討いたしました。その結果、当社が保有する製造設備は、技術的・経済的な陳腐化がほとんどなく、また、製品に対する一定水準の需要もあり耐用年数にわたって安定的な稼働が見込まれることから、定額法による減価償却が経済の実態をより適切に反映した合理的な費用配分の方法であると判断いたしました。

これにより、従来の方と比べて、当事業年度の営業損失、経常損失がそれぞれ969百万円改善し、税引前当期純損失が967百万円改善しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

関係会社株式

495百万円

上記資産は、関係会社の長期借入金1,848百万円を担保するために債務者と株主と金融機関との間で締結した株式根質権設定契約に基づくものです。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

159,332百万円

(3) 保証債務

下記の会社の金融機関等からの借入及び契約履行等に対し、債務保証を行っております。

Engineers and Constructors International, Inc.	5,350百万円
SANZO ENTERPRISE (PANAMA) S. A.	4,461百万円
三井化学㈱	1,405百万円
Doosan Babcock Limited	875百万円
別海バイオガス発電㈱	775百万円
その他	2,461百万円
計	15,329百万円

また、上記のほか関係会社の金利スワップ取引及び為替予約取引について債務保証を行っております。
当該スワップの時価は以下のとおりであります。

CARIOCA MV27 B. V.	△1,091百万円
CERNAMBI NORTE MV26 B. V.	△564百万円
T. E. N. GHANA MV25 B. V.	△242百万円
SEPIA MV30 B. V.	△200百万円
TARTARUGA MV29 B. V.	△197百万円
計	△2,296百万円

当該為替予約の時価は以下のとおりであります。

市原バイオマス発電㈱	△369百万円
------------	---------

(4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

関係会社に対する短期金銭債権	22,396百万円
関係会社に対する長期金銭債権	5,986百万円
関係会社に対する短期金銭債務	43,295百万円
関係会社に対する長期金銭債務	2百万円

(5) 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、これを控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額等により算出。

再評価を行った年月日 2000年3月31日

再評価を行った土地の当事業年度末における

時価が再評価後の帳簿価額を下回る額 37,722百万円

(6) 期末日満期手形

当事業年度末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、当事業年度末日は金融機関の休日であったため、次の手形が当事業年度末の残高に含まれております。

受取手形 132百万円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との営業取引高及び営業取引以外の取引高

関係会社に対する売上高

28,808百万円

関係会社からの仕入高

27,653百万円

関係会社との営業取引以外の取引高

12,046百万円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位 千株)

株 式 の 種 類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	22,766	25	20,523	2,269

(注) 1 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。

2 増加数の内訳は次のとおりです。

(株式併合前)

単元未満株式の買取請求による増加

21千株

(株式併合時・株式併合後)

株式併合に伴う割当端数株式の買取による増加

1千株

単元未満株式の買取請求による増加

2千株

3 減少数の内訳は次のとおりです。

(株式併合前)

単元未満株式の買増請求による減少

0千株

新株予約権（ストック・オプション）の行使に伴う減少

76千株

(株式併合時・株式併合後)

株式併合による減少

20,440千株

単元未満株式の買増請求による減少

0千株

新株予約権（ストック・オプション）の行使に伴う減少

5千株

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位 百万円)

繰延税金資産	
関係会社株式評価損	23,854
減損損失	6,877
退職給付引当金	5,094
受注工事損失引当金	3,084
退職給付信託	2,507
関係会社事業損失引当金	1,154
その他	5,707
繰延税金資産小計	48,280
評価性引当額	△32,967
繰延税金資産合計	15,312
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△2,911
退職給付信託設定益	△1,288
固定資産圧縮積立金	△1,011
その他	△1,164
繰延税金負債合計	△6,376
繰延税金資産純額	8,936

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社名	住所	資本金 又は出資 (百万円)	事業の 内容 又は職業	議決権等の 所有割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員等 兼任	事業 関係 上				
子会社	四国ドック ㈱	香川県 高松市	350	造船業	直接 49.5	なし	製品の 販売等	資金の預り (注) 2 (1)	—	預り金	7,071
子会社	三井海洋 開発㈱	東京都 中央区	30,122	FPSOの設計、 建造、リース 等	直接 50.1	なし	製品の 販売、設計 支援等	資金の借入 (注) 2 (3)	5,297	短期借入金	5,297
子会社	三造テク ノサービ ス㈱	岡山県 玉野市	100	機器類の保 守、修理等	直接 100.0	なし	製品の 販売等	製品の販売 (注) 2 (2)	14,405	売掛金	5,555
子会社	Engineers and Constructors International, Inc.	米国	3,851 (千USD)	各種プラントの エンジニアリング 等	直接 100.0	なし	工事・設計の 発注、共同受注	債務保証 (注) 2 (4)	5,350	—	—
								増資の引受 (注) 2 (5)	40,558	—	—

(注) 1 上記の取引金額には消費税が含まれておらず、期末残高のうち売掛金には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 預り金は、当社と子会社間の「CMS預貸制度（キャッシュ・マネージメント・システム）」に基づく預り金となっております。なお、預貸制度については参加会社間での資金移動を日次で行っているため、預り金の取引金額は記載しておりません。
- (2) 販売価格は、市場の実勢価格を勘案して決定しております。
- (3) 資金の借入については、市場金利を勘案して決定しております。
- (4) 債務保証は、契約履行保証等に対して行っております。
- (5) 増資の引受は、子会社が行った増資を引き受けたものであります。

8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,344円89銭
- (2) 1株当たり当期純損失金額 206円98銭

(注) 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。当事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失金額を算定しております。

9. 重要な後発事象に関する注記

(会社分割による持株会社体制への移行)

当社は、2017年6月28日開催の定時株主総会の承認を経て、2018年4月1日付で当社を分割会社、当社100%子会社である3社を承継会社とする吸収分割を実施し、持株会社体制に移行いたしました。

また、同日付で株式会社三井E&Sホールディングスに商号を変更しております。

詳細につきましては、「連結注記表 重要な後発事象に関する注記 (会社分割による持株会社体制への移行)」をご参照ください。